



# かがやき

人口 (57. 7. 1 現在)	
男	15, 204人
女	16, 016人
計	31, 220人
世帯数	7, 765

## 水害に備えて心の準備 ふだんから防災体制づくりを

梅雨時、特に梅雨末期の日本列島は集中豪雨の恐れにさらされています。イザというときに備えて、日ごろから防災体制づくりを話し合ひましよう。

避難指定場所や誘導者は別表のとおりです。  
◇非常用品を  
備えましょう

油断大敵——水害やがけくずれなどに備えるために必要なのは、何といっても心の準備です。市でも日ごろ、水災発生のおそれがあると認められる河川やがけくずれの危険箇所を常に把握し、その状態などを調査して必要な措置をとるよう努めています。

性を知ることがたいせつです。地理的にはどんな特徴があるか、どのような災害が起こりやすいか——など家族の人や近所の人たちと話し合っておくのもよいでしょう。

集中豪雨や台風のイザというときのために次のようなものを用意しておきましょう。  
↓懐中電灯、トランジスタ・ラジオ(予備の電池も)、当分の食料品、水筒、応急医薬品、かぜ薬・胃腸薬・傷薬・消毒薬・ガーゼなど)、ビニール袋、そのほかお金などの携行品  
これらの非常用品を袋などに詰めて、いつでも持ち出せるようにしておくとう安心です。

そして、集中豪雨などで水災が発生した場合は、すみやかに対処できるよう万全の体制をとっています。

また、イザという場合の避難場所や避難経路を確認しておくこともたいせつです。

市は、河川のはらんやがけくずれなどにより、著しく危険が切迫していると認めるときは、市民のみなさんに避難のため、立ち退きを指示します。避難立ち退きの指示は、水防信号や口頭などでお伝えします。

### 早朝の水防訓練 テキパキと

### 避 難 指 定 場 所

避難指定地区	避難場所	誘導担当分団
若猪野	猪野瀬公民館	第3分団
立川1・2丁目	成器南小学校	第1分団
高島	南部中学校	第3分団
本町4丁目	成器南小学校	第1分団
本町3丁目	教育福祉会館	第1分団
本町2丁目	市民会館 教育福祉会館	市役所 第2分団
本町1丁目	教育福祉会館	第2分団
栄町2丁目	市民会館	第2分団
千代田	遅羽公民館 三室小学校	第11分団
妙金島	荒土公民館 荒土小学校	第8分団
下森川	北郷小学校	第9分団
保田出村	鹿谷公民館 鹿谷小学校	第10分団

◎その他の地区は各小学校および公民館です。

### 豪雨に対する 心がまえ

いったい何ミリの雨が降ったから危険か、ということは一概にはいえません。一時間三十ミリでも川があふれたり、反対に三十ミリ以上降っても大丈夫なところもあります。

判断すると、よく聞こえるといった感じは一時間五〜十五ミリ程度だそうです。雨の音で部屋の中のおたがいの声が聞こえないときは十〜二十ミリ、ドシャ降りや側溝などがたちまちあふれるときは二十〜三十ミリと考えるとまあ間違いありません。もし、危険な状態に陥ったら避難する準備が必要です。夜間や停電に備えて、懐中電灯やトランジスタ・ラジオは用意した方が賢明です。

山すそやガケの近くに住んでいる人は、特に雨の降り方を監視することです。雨の降り方が激しく、災害が起きやすいところに住んでいる人は、十分な注意が必要です。カミナリは集中豪雨の警報として、特に気をつけなければなりません。

降雨量一ミリというのは、メートル四方の地面に一リットルの雨水がたまることの意味です。これを畳二枚の広さに換算しますと、一・八リットルびん二本弱(三・三リットル)の雨が降ったこととなります。

この計算でいきますと、千九・二ミリの雨量は畳二枚に対して、何とドラムカン(二百リットル入り)約十八本分の雨が降った勘定になります。この雨量がいかに多いかは、パリなど西欧諸国の年間平均雨量の約二分、東京の年間平均雨量の三分の一に匹敵することになります。

その基になるのが市の水防計画です。水防計画には、そのためにいろいろのことが定められています。

連続的に大雨が降って洪水警報などが発令されたりすると、この水防計画に基づき、水防上必要な活動を始めます。

市民のみなさんは、水災に対する心の準備をするうえで、まず、自分の住んでいる地域の特徴

市は、河川のはらんやがけくずれなどにより、著しく危険が切迫していると認めるときは、市民のみなさんに避難のため、立ち退きを指示します。避難立ち退きの指示は、水防信号や口頭などでお伝えします。

避 難 の 水 防 信 号 は、サイレンが三秒間鳴り二秒間止まる、また三秒間鳴り二秒間止まるという繰り返しです。よく注意をして聞いてください。避難、立ち退きの伝達があったときは、すみやかに誘導者の指示に従って行動してください。

台風、梅雨などによる出水に備えて、六月三十日の早朝、丸頭竜川左岸、勝山橋上流で水防訓練が行われました。

決壊のおそれがある」との想定で行われ、市消防団、市消防署、市関係や日赤奉仕団勝山支部および北陸電力株式会社のみならず約二百二十人が参加しました。

午前五時、サイレン吹鳴と同時に各地区から出動、訓練を開始しました。

訓練は洗掘防止のためのわく入れ工法や木流し工法、越水防止の積み土のう工法、漏水増大を防ぐ月の輪工法を、消防団のみならずそれぞれ分団、丸太をわくに組む者、土のうをつくる者と、テキパキすすめました。

日赤奉仕団のみならず、米をナイロン袋に入れ、それを大きなかままで蒸す、たき出し訓練をしました。



▲水防訓練でわく入れ工法に取り組む消防団員

ことし、初めて参加した北陸電力株式会社のみならず、停電になったことを想定に、作業車を出動、すばやく仮電柱を立て、近くのトランスから電気を引く訓練を行いました。

た、一日の雨量が年間雨量の10%以上になった場合もこう呼べます。わが国の年間降雨量平均は千五、六百ミリですから千九・二ミリというのはまさに驚くべき数字です。

### 「姿なき台風」の脅威—集中豪雨— 畳2枚にドラムカン18本

気象庁が、いままでに記録した集中豪雨一日の最大雨量は千九・二ミリという驚異的なもので、昭和三十二年に長崎県諫早市で起こりました。

ところで、一時間に四十〜五十五ミリ、二十四時間で二百ミリ以上の雨が降れば普通、「集中豪雨」といえます。

集 中 豪 雨 の 恐 ろ し さ は こ こ に あり、姿なき台風」といわれるゆえんです。

### 明日の勝山を築く 市民運動

- ▽集会には開会五分前出席を習慣づけましょう。
- ▽集会の始まる時刻と終わる時刻を守りましょう。
- ▽みんなの時間をたいせつにしましょう。
- ▽勝山時間を追放しましょう。

### 時間を守る運動



勝山市議会六月定例会

一般会計補正予算  
一億二千五百七十一万三千円を可決

勝山市議会六月定例会

会は、六月十九日から  
会期十日間で開かれ、  
一般会計補正予算など  
議案十二件、議員提案  
の意見書、決議など五  
件を可決して、六月二  
十八日に閉会しまし  
た。

による五十六年発生災害の道  
路・河川の復旧、中島緑地公  
園の整備、三三三遺跡発掘調査、  
公民館図書購入などについて  
所要経費の計上です。

◎簡易水道事業特別会計を歳入  
歳出それぞれ五百二十三万六  
千円追加補正し、総額九千七  
百二十二万六千円となりました。

◎これは、市債と国庫補助金  
の決定による遅羽地区簡易水  
道建設事業費の補正です。

可決された主な内容は次のと  
おりです。

◎一般会計を歳入歳出それぞれ  
一億二千五百七十一万三千円  
追加補正し、総額六十六億九  
百九十九万八千円となりました。

◎これは、五十六年度決算に  
よる剰余金の積み立て、国庫  
支出金・県支出金の一部決定

◎公営住宅法施行令の改正にと  
もない、市営住宅の入居資格・  
割増賃料などの基準収入がそ  
れぞれ引き上げられました。

◎勤労婦人センター建設工事を  
するに当たり、建設費の補正を  
行われ、これにともない大字  
を五件変更し、字を五百三十  
八筆異動しました。

◎農業共済の水稲共済について、  
五十四年度から五十六年度ま  
での三カ年を対象に、総額三  
百六十二万八千九百四十五円  
を無事とします。対象戸  
数は、一千四十七戸です。

◎地方税法などの一部改正にと  
もない、国民健康保険税の課  
税限度額を二十六万円から二  
十七万円に引き上げました。

◎低所得者の軽減対象となる  
基準所得金額を二十三万円か  
ら二十四万円に引き上げまし  
た。そのほか減税額も引き上  
げました。

◎勝山公民館図書室を市立図書  
館として位置づけ、図書館活  
動の充実をはかるために図書  
館設置条例を制定しました。

◎遅羽農村環境改善センターの  
設置により、その建物内に遅  
羽公民館を置くために位置を  
変更しました。

議員提案による意見、決議は  
次のとおりで、それぞれ関係省  
庁などへ送付します。

【意見書】  
◇地方議会議員選挙における選  
挙運動期間短縮に関する意見  
書  
(畔川利通議員ほか四人提出)

今日のきびしい経済社会情  
勢と選挙運動の実態を踏まえ、  
選挙運動資金の節減に大きな  
効果のある地方議会議員選挙  
の選挙運動期間を短縮する措  
置をすみやかに講ずるよう要  
望する内容です。

◇日雇労働者健康保険制度の存  
続と改善に関する意見書  
(畔川利通議員ほか四人提出)

日雇労働者の実態と日雇労働  
者健康保険法の立法趣旨を十  
分理解し、制度の存続と改善  
をはかるため、日雇労働者健  
康保険制度を政管健康保険制  
度に統合し、各種給付を政管  
健康保険並みに改善するなど  
所要の措置を講ずるよう強く  
要望する内容です。

◇五十七年度生産者米価と米穀  
対策に関する意見書  
(柳原藤四郎議員ほか四人提出)

五十七年度産米の買入れ価格  
を六十グラムあたり一万八  
千二百五十一円にし、稲作農  
家が将来に明るい展望をもつ  
て生産に励めるような食管制  
度の堅持を柱とした米穀政策  
の確立をはかるよう要望する  
内容です。

【決議】  
◇第九次道路整備五カ年計画の  
策定に関する決議  
(廣田与三三郎議員ほか五人  
提出)

五十八年度からの第九次五カ  
年計画にあたって、大幅な事  
業の拡大をはかり道路整備  
の推進に対処されるよう要望  
する内容です。

◇繊維不況打開に関する決議  
(柳原藤四郎議員ほか四人提出)

繊維不況の打開をはかるため、  
不況産業指定業種に対する不  
況準備引当金制度を創設する  
など各種の措置を講ずるよう  
強く要望する内容です。

六月定例会  
一般質問  
(要旨)

六月定例会の一般質問は、六  
月二十一日、二十二日の両日行  
われ、四谷興一、川村晋一、山  
岸敏夫、岡田開蔵、和田雅弘の  
各議員がそれぞれ質問をしまし  
た。

一般質問の要旨は次のとおり  
です。

◇ごみ焼却場  
建設の  
今後の見通し  
について

四谷議員①ごみ焼却場建設の  
今後の見通しについて問う。  
市長①坂東島地係で建設する  
よう努力してきたが、いろいろ  
の事情で五十六年度の着工は断  
念せざるを得なかった。市とし  
ては、五十八年度には同地係で  
着工できるよう、現在折衝中  
である。

四谷議員②着工するまで地代  
は払っていくのか。  
助役②田んぼについては地権  
者が二人いる。五十六年度分は  
そのうちの一人が植え付けをや  
めてもらったので支払った。も  
う一人は県外在住の人で、植え

付けをしないよう要望したが、  
耕作の方ですてに植え付け準  
備がなされており、やむを得な  
かった。その後解約を申し入れ  
たが建設受け入れの考えは変わ  
りないので解約はしないという  
ことになり、契約の半分だけ支  
払った。

五十七年度分については、で  
きるだけ早く交渉しようという  
ことになっているが、まだはっ  
きりしていない。

四谷議員③議会が慎重に審議  
して決定した予算の執行につい  
ては、命をかけてでも確実に実  
施すべきであるがどう思うか。  
市長③④⑤⑥おに受けとめ、全  
力をあげてやっていきたい。

四谷議員④新聞報道のあった  
ことについて、市長の所信を問  
う。  
市長④⑤⑥新聞報道は耳に  
水のことであり、たいへんい

わくしている。私はいつさい関  
係がない。一日も早く真相を明  
らかにしてほしいと思っている。  
四谷議員⑤赤根橋付近のご  
みの投棄については、下荒井地  
区がめいわくしている。どのよ  
うに対応しているか。  
市長⑤⑥大野市へやめるよう申  
し入れてある。地下水のこと  
については水質検査の結果、因果  
関係はないと聞いている。

四谷議員⑥新焼却場ができる  
まで大野市の焼却場で面倒みて  
もらいたい。大野市長は言われて  
いるが、その後の経過について  
問う。  
市長⑥⑦このことについては、  
いままでも炉の修理のときなど  
お願いをしている。新しい焼却  
場ができるまで二年ほどかかる  
が、大野市の焼却場を使用させ  
てもらう場合は、大野市長に話  
をしていきたい。

青少年の非行化  
対策に  
ついて

川村議員①青少年の非行化対  
策について次の点を問う。  
(1)学校はりっぱな子どもをほめ  
るといふことはなく、非ばかり  
を責める。自分の子どもを確か  
める運動を校長会あたりで取り  
上げれば非行少年も減るのでな  
いかと思うが、どのように考え  
ているか。  
(2)朝礼の実施についてその後ど  
のように働きかけているか。  
(3)生徒のことはづかいか非常に  
悪い。もっときびしい目で教育  
すべきでないか。  
教育長①②③非を責めるより善  
を取り上げるといふことについ  
ては同感。現在の教育状態を具  
体的に見ていただければわかる  
が、そのような趣旨で行ってい  
る。  
(2)礼節は教育の根幹であり、校

長会、教頭会での問題に対処  
するよう話し合いをしている。  
(3)明確なことはづかいは幼稚園  
教育からすべきで、そのように  
はかっている。  
以上については、学校という  
動いている組織で学校倫理の確  
立を急ぐとともに、家庭秩序の  
回復、家庭倫理の確立も大事。  
その方向で努力していく。  
社会教育課長①②青少年非行問  
題については、家庭、地域社会、  
学校との連携がたいせつ。その  
ためにいろいろの事業を行って  
いるが、県では毎月十五日を「青  
少年育成の日」と定めているの  
で、この啓発運動をすすめてい  
きたい。

川村議員②以前に給食センタ  
ーの設立について要望したが、  
その後どうなっているか。  
教育長②③給食センターについ  
てはいろいろの問題があるが、  
趣旨を体しながら、中学校の給  
食はどのようにあるのがいちば  
ん望ましいかということ審議  
する組織づくりを考えている。  
今後、そのなかで検討してい

きたい。  
川村議員③④越前大仏がいよ  
いよ着工されたが、すでに「越  
前大仏」という商号を市外の業  
者が登録したと聞いた。この対  
応について問う。  
(2)越前大仏前町の店舗なども  
力のある者が開店するというの  
でなく、もっと市で計画をつく  
り、きちんとした計画のもとに  
すすめるべきでないか。  
商工課長③④⑤⑥越前大仏  
の商標・商号について調べたと  
ころ、「越前大仏みやげ本舗」  
「越前大仏レストラン」の二つ  
の商号が登録されている。  
しかし、この場合「越前大仏  
〇〇みやげ本舗」とか「越前大  
仏〇〇レストラン」とか、姓を  
入れたら、例えば勝山、奥越な  
どの地名など入れれば使えら  
れている。今後、こういうこ  
とも早急に研究するよう商工会  
議所など関係機関を指導してい  
きたい。

(2)敷地内の門前町などについて  
は、地元の人も参加して、協議  
を重ねている。このほか、宿泊  
施設、労務対策、誘致対策など  
広く関係者と協議を重ねてい  
きたい。  
川村議員④病院のはしごや病  
院が老人ホーム化して、老人の  
医療費の支出が非常に大きくな  
ってきているので、もっと啓め  
うすべきでないか。  
保健衛生課長④⑤診療費につい  
ては、国保連合会でレセプトの  
審議など一件一件点検している。  
病院の老人ホーム化について  
は、通院困難や通院の安全確保  
のできない人が多いと理解して  
いるが、一部にご指摘の点があ  
ることは残念。  
現在、国会で審議中の老人保  
健法案では一部患者負担となる  
ようなので、いくぶん抑制され  
ると思う。  
今後とも、老人健康教室の開  
催や市広報への掲載、地区老人  
会での説明など、老人に対して  
指導をしていく。

川村議員③④越前大仏がいよ  
いよ着工されたが、すでに「越  
前大仏」という商号を市外の業  
者が登録したと聞いた。この対  
応について問う。  
(2)越前大仏前町の店舗なども  
力のある者が開店するというの  
でなく、もっと市で計画をつく  
り、きちんとした計画のもとに  
すすめるべきでないか。  
商工課長③④⑤⑥越前大仏  
の商標・商号について調べたと  
ころ、「越前大仏みやげ本舗」  
「越前大仏レストラン」の二つ  
の商号が登録されている。  
しかし、この場合「越前大仏  
〇〇みやげ本舗」とか「越前大  
仏〇〇レストラン」とか、姓を  
入れたら、例えば勝山、奥越な  
どの地名など入れれば使えら  
れている。今後、こういうこ  
とも早急に研究するよう商工会  
議所など関係機関を指導してい  
きたい。

(2)敷地内の門前町などについて  
は、地元の人も参加して、協議  
を重ねている。このほか、宿泊  
施設、労務対策、誘致対策など  
広く関係者と協議を重ねてい  
きたい。  
川村議員④病院のはしごや病  
院が老人ホーム化して、老人の  
医療費の支出が非常に大きくな  
ってきているので、もっと啓め  
うすべきでないか。  
保健衛生課長④⑤診療費につい  
ては、国保連合会でレセプトの  
審議など一件一件点検している。  
病院の老人ホーム化について  
は、通院困難や通院の安全確保  
のできない人が多いと理解して  
いるが、一部にご指摘の点があ  
ることは残念。  
現在、国会で審議中の老人保  
健法案では一部患者負担となる  
ようなので、いくぶん抑制され  
ると思う。  
今後とも、老人健康教室の開  
催や市広報への掲載、地区老人  
会での説明など、老人に対して  
指導をしていく。

川村議員③④越前大仏がいよ  
いよ着工されたが、すでに「越  
前大仏」という商号を市外の業  
者が登録したと聞いた。この対  
応について問う。  
(2)越前大仏前町の店舗なども  
力のある者が開店するというの  
でなく、もっと市で計画をつく  
り、きちんとした計画のもとに  
すすめるべきでないか。  
商工課長③④⑤⑥越前大仏  
の商標・商号について調べたと  
ころ、「越前大仏みやげ本舗」  
「越前大仏レストラン」の二つ  
の商号が登録されている。  
しかし、この場合「越前大仏  
〇〇みやげ本舗」とか「越前大  
仏〇〇レストラン」とか、姓を  
入れたら、例えば勝山、奥越な  
どの地名など入れれば使えら  
れている。今後、こういうこ  
とも早急に研究するよう商工会  
議所など関係機関を指導してい  
きたい。

▲招集のあいさつを述べる池田市長

